

日出町告示第94号

令和4年第3回日出町議会定例会を次のとおり招集する

令和4年8月26日

日出町長 本田 博文

1 期 日 令和4年9月2日

2 場 所 日出町議会議事堂

---

○開会日に応招した議員

多田 利浩君	阿部 峰子君
河野 美華君	岡山 栄蔵君
豊岡 健太君	安部 徹也君
衛藤 清隆君	阿部 真二君
上野 満君	金元 正生君
川西 求一君	岩尾 幸六君
池田 淳子君	森 昭人君
熊谷 健作君	工藤 健次君

---

○9月6日に応招した議員

---

○9月7日に応招した議員

---

○9月28日に応招した議員

---

○応招しなかった議員

なし

---

---

令和4年 第3回(定例)日出町議会会議録(第1日)

令和4年9月2日(金曜日)

---

議事日程(第1号)

令和4年9月2日 午前10時00分開会

開会、開議の宣告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 行政報告

日程第5 委員長報告

質疑・討論・採決

日程第6 議案第37号 令和4年度日出町一般会計補正予算(第3号)について

日程第7 議案第38号 令和4年度日出町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について

日程第8 議案第39号 令和4年度日出町介護保険特別会計補正予算(第1号)について

日程第9 議案第40号 令和4年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について

日程第10 議案第41号 日出町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

日程第11 議案第42号 日出町の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定の取消しについて

日程第12 同意第4号 日出町教育委員会委員の任命について

日程第13 諮問第4号 人権擁護委員の候補者の推薦について

日程第14 認定第1号 令和3年度日出町一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第15 認定第2号 令和3年度日出町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

日程第16 認定第3号 令和3年度日出町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

- 日程第17 報告第5号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断  
比率の算定について
- 日程第18 報告第6号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比  
率の算定について
- 日程第19 報告第7号 和解及び損害賠償の額を定めることについて  
提案理由の説明
- 日程第20 発議第4号 決算特別委員会の設置について  
散会の宣告
- 

#### 本日の会議に付した事件

##### 開会、開議の宣告

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 委員長報告  
質疑・討論・採決
- 日程第6 議案第37号 令和4年度日出町一般会計補正予算（第3号）について
- 日程第7 議案第38号 令和4年度日出町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）に  
ついて
- 日程第8 議案第39号 令和4年度日出町介護保険特別会計補正予算（第1号）につい  
て
- 日程第9 議案第40号 令和4年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）  
について
- 日程第10 議案第41号 日出町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第11 議案第42号 日出町の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定の取消しにつ  
いて
- 日程第12 同意第4号 日出町教育委員会委員の任命について
- 日程第13 諮問第4号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 日程第14 認定第1号 令和3年度日出町一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険  
特別会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定につ  
いて

- 日程第15 認定第2号 令和3年度日出町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第16 認定第3号 令和3年度日出町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第17 報告第5号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率の算定について
- 日程第18 報告第6号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率の算定について
- 日程第19 報告第7号 和解及び損害賠償の額を定めることについて  
提案理由の説明
- 日程第20 発議第4号 決算特別委員会の設置について  
散会の宣告

出席議員（16名）

1番	多田 利浩君	2番	阿部 峰子君
3番	河野 美華君	4番	岡山 栄蔵君
5番	豊岡 健太君	6番	安部 徹也君
7番	衛藤 清隆君	8番	阿部 真二君
9番	上野 満君	10番	金元 正生君
11番	川西 求一君	12番	岩尾 幸六君
13番	池田 淳子君	14番	森 昭人君
15番	熊谷 健作君	16番	工藤 健次君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 河野 匡位君 次長 河野 裕治君

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 本田 博文君 副町長 …………… 一丸 淳司君

教育長	堀 仁一郎君	会計管理者兼会計課長	佐藤小百合君
総務課長	帯刀 志朗君	財政課長	白水 順一君
政策企画課長	梶原 新三君	まちづくり推進課長	藤本 周司君
税務課長	河野 英樹君	住民生活課長	伊豆田政克君
介護福祉課長	山口 佳子君	子育て支援課長	安田 恵君
健康増進課長	木付 達朗君	農林水産課長	河野 一利君
都市建設課長	須藤 淳司君	上下水道課長	阿南 次郎君
教育委員会教育総務課長兼学校給食センター所長	古屋秀一郎君	教育委員会学校教育課長	稗田 健治君
社会教育課長兼町立図書館長	後藤 良彦君	代表監査委員	井上 哲治君
監査事務局長	工藤 明美君	農業委員会事務局長	宇都宮 博君
総務課長補佐	赤野 公彦君		

---

午前10時00分開会

○議長（工藤 健次君） 皆さん、おはようございます。

---

### 開会、開議の宣告

○議長（工藤 健次君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、令和4年第3回日出町町議会定例会を開会いたします。

今期定例会に提案されております議案は、議案6件、同意1件、諮問1件、認定3件、報告3件であります。

議員各位におかれましては、慎重に御審議を賜り、適切な議決をいただくとともに、議事運営全般にわたり格別の御配慮と御協力をお願いいたします。

本日、報道関係者より議場内での撮影の申込みがありましたので、これを許可します。

これより本日の会議を開きます。

会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

---

### 日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（工藤 健次君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、3番、河野美華君、13番、池田淳子君を指名します。

---

### 日程第2. 会期の決定

○議長（工藤 健次君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、8月26日の議会運営委員会におきまして、本日から9月28日までの27日間という案を作成しましたが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から9月28日までの27日間に決定しました。

---

### 日程第3. 諸般の報告

○議長（工藤 健次君） 日程第3、諸般の報告を行います。

まず、去る8月4日に日出町中央公民館で大分県町村議会議長会主催の議員研修会が予定されていましたが、新型コロナウイルス感染拡大の防止のため中止となりました。

次に、去る8月8日に令和4年第2回大分県後期高齢者医療広域連合議会定例会が大分市の大分県医師会館で開催されましたので、その概要を御報告いたします。今定例会に上程されました議案は4議案であります。それでは、順を追って御説明いたします。

議第4号大分県後期高齢者医療広域連合運営安定化基金条例の制定についてでございます。令和4年度から団塊の世代が75歳を迎えるのに伴い、保険給付費に不足が生じた場合や保険料率の改定に向けた財源を確保し、安定的な財政運営を行っていくために基金を設置する条例を制定するものであり、全会一致で可決されました。

次に、議第5号令和3年度大分県後期高齢者医療広域連合歳入歳出決算の認定については、まず一般会計で、歳入総額10億31万8,569円、歳出総額8億6,751万9,438円となっており、歳入歳出差引残額は1億3,279万9,131円となっております。

特別会計では、歳入総額2,039億423万471円、歳出総額1,969億1,713万2,465円となっております。歳入歳出差引残額は69億8,709万8,006円であり、賛成多数で認定されました。

次に、議第6号令和4年度一般会計補正予算（第1号）については、歳入歳出それぞれ1億3,279万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を10億2,739万9千円にするもので、内訳として、歳入は繰越金、歳出は財政調整基金費をそれぞれ増額しています。全会一致で可決されました。

次に、議第7号令和4年度特別会計補正予算（第1号）については、歳入歳出それぞれ39億8,709万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を2,053億4,009万8千円にするものです。主な内容は、歳入では繰越金を39億8,709万8千円を増額し、歳出では、償還金及び還付加算金を59億8,737万4千円を増額し、療養給付費を15億27万6千円、予備費

を5億円、それぞれ減額しております。賛成多数で可決されました。

以上、令和4年大分県後期高齢者医療広域連合議会第2回定例会の概要について報告いたします。

次に、令和4年第2回杵築速見消防組合議会臨時会の概要について、同組合副議長、衛藤清隆君に報告をお願いします。7番、衛藤清隆君。衛藤清隆君。

○議員（7番 衛藤 清隆君） 令和4年第2回杵築速見消防組合議会臨時会と全員協議会が7月13日、杵築市役所において開催されましたので、その概要を報告いたします。

本臨時会に上程されました案件は、議案1件でありました。

議案第2号令和4年度杵築速見消防組合補正予算（第1号）については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に基づく事業でありまして、消防、救急現場などで使用する新型コロナウイルス対策のための物品の購入費として、808万7千円を追加補正し、補正後の予算の総額を9億2,270万1千円とするものです。その財源は、杵築市、日出町からの負担金でありまして、日出町の負担金は351万3千円であります。これにつきましては、慎重審議の結果、全員一致で可決いたしました。

次に、定例会前に開催しました全員協議会の協議内容を報告いたします。

まず、大分消防指令センターシステム整備業務委託契約については、令和6年4月からの開始を目指している大分県下14消防本部の通信指令業務の共同運用に係るもので、大分市が決定した業者とシステムの個別整備分の委託契約を行ったとの報告がありました。

契約の相手方は、日本電気株式会社大分支店で、契約金額は3億2,154万7,600円であります。この財源につきましては、全額、緊急防災減災事業債を充当いたします。この起債は、交付税措置が70%ありますので、残り30%の負担でよいということです。しかも、その30%の半分を大分県が負担してくれますので、実際の負担は全体の15%の4,823万2,140円になるとの説明がありました。

そのほかには、火災発生状況、救急出動件数について、第42回大分県消防救助技術指導会についての説明がありました。

以上、令和4年第2回杵築速見消防組合議会臨時会の報告いたします。

---

#### 日程第4. 行政報告

○議長（工藤 健次君） 日程第4、行政報告を行います。町長、本田博文君。町長。

○町長（本田 博文君） 皆さん、おはようございます。本日、令和4年第3回日出町議会定例会を開催するに当たり、御通知申し上げましたところ、議員の皆様には何かと御多用のところ御出席を賜り、御審議をいただきますことに対しまして、厚く御礼を申し上げます。

それでは、行政報告を申し上げます。

まず、マイナンバーカードセンターについてであります。

マイナンバーカードの取得促進のため、6月1日に交流広場H i C a L i内にマイナンバーカードセンターを開設いたしました。国が実施するマイナポイント事業第2弾も開始され、利用者は大きく伸びており、開設してから8月28日までの利用者は2,789人となっております。

マイナンバーカードの交付率は、8月21日時点で49.87%であり、日出町の約半数の方がマイナンバーカードを取得しており、県内交付率46.78%、全国交付率46.90%と比べて全国的にも取得が進んでいる状況となっております。

国は、マイナンバーカードの普及を進めており、今後、利用範囲が広がる予定です。日出町でも令和5年3月に、マイナンバーカードを使い、住民票の写し等をコンビニで交付するサービスを開始することとしており、マイナンバーカードの利用がさらに広がることから、さらなる取得促進に取り組んでまいります。

次に、日出町行財政改革大綱及び日出町行財政改革推進プラン2025についてであります。

令和3年度が最終年度となる第1次行財政改革推進プランの取組状況を踏まえ、大綱の改訂並びに令和4年度から令和7年度までの具体的な行動計画となる第2次推進プランを策定し、6月23日に公表いたしました。今後は、この大綱及びプランに基づき、引き続き持続可能な行政経営の確立に取り組んでまいります。

次に、包括連携協定についてであります。

6月24日に日本郵便株式会社と、8月3日に第一生命保険株式会社と包括連携協定を締結いたしました。今後は、地域の安心・安全、経済活性化、健康推進、子育て支援などの様々な分野でそれぞれの事業者が持つ強みを生かし、協力しながら地域の課題解決に取り組んでまいります。

次に、ひじ町ツーリズム協会主催の糸ヶ浜海水浴場安全祈願祭についてであります。

本年もコロナの感染拡大対策のため、関係団体等の参集規模を縮小して7月3日に挙行いたしました。

当日は、住吉本宮神社の小石宮司により神事をとり行う中、川西副議長をはじめ関係各位から安全祈願の玉串を供えていただきました。最後に、会長である私のほうから、関係者の皆様に海水浴シーズン中の安全と安心について御協力をお願いしたところでございます。

次に、日出町戦没者追悼式についてであります。

7月15日、中央公民館におきまして、戦没者の御遺族と関係者約40名の出席の下、3年ぶりに日出町戦没者追悼式を挙行いたしました。さきの大戦において亡くなられた方々に、謹んで哀悼の意を表し、恒久平和の実現を祈念するものであります。

終戦から77年が過ぎ去り、戦争の体験と記憶の風化が危惧されておりますが、今年2月以降、



ロシアによるウクライナ侵攻の報道を目にするたび、改めて過去の悲惨な戦争から学んだ教訓と平和の尊さを、未来を担う次の世代にしっかりと語り継ぐ努力を重ねることが私どもの責務であると感じているところです。これからも町民の皆様とともに、戦争を知らない世代に平和の尊さを語り継いでいくための努力を続けてまいります。

次に、糸ヶ浜パークゴルフ場開設5周年記念大会についてであります。

糸ヶ浜パークゴルフ場は、平成29年8月に開設し、今年で5周年を迎えました。8月28日に速見日出パークゴルフ協会が主催する記念大会が開催されましたので私も出席させていただきました。

当日は、町外からの方も含め93名が参加され、残暑厳しい中、熱いプレーが繰り広げられました。屋外で、一定程度の距離も保てることから、パークゴルフはコロナ禍でも楽しめるスポーツでもありますので、ホームページ等による宣伝を続け、パークゴルフ場利用者の拡大に向け、今後とも取り組んでまいります。

最後に、第32回大分県消防操法大会についてであります。

8月28日、由布市の大分県消防学校において、大分県消防操法大会が開催されました。この大会は、消防団員の技術と士気高揚を図るため2年に1度開催されている大会であります。新型コロナウイルス感染症の影響により、4年ぶりの開催となりました。

日出町からは豊岡地区を管轄とする第6分団が、小型ポンプの部で出場し、見事優勝されました。6分団の皆様にご心よりお喜びを申し上げます。4か月にわたり週3回の練習を続けてこられた選手の皆様、それを支えてきた消防団の皆様の努力には頭が下がる思いであります。

また、日出消防署長をはじめとする署員の皆様方や御支援御協力を賜りました関係者の皆様方に深く感謝を申し上げます。

以上、甚だ簡単でございますが、行政報告とさせていただきます。

○議長（工藤 健次君） これで行政報告は終わりました。

地方自治法第121条の規定により、町長ほか関係職員の出席を求めましたので、御報告します。

---

## 日程第5. 委員長報告

○議長（工藤 健次君） 日程第5、委員長報告を行います。

令和4年第2回定例会において、閉会中の審査に付された所管事務調査等の結果について報告を求めます。総務産業常任委員会委員長 池田淳子君。池田淳子君。

○総務産業常任委員長（池田 淳子君） 閉会中の総務産業常任委員会の報告をいたします。

当委員会は、去る8月5日、委員全員出席の下、町長、副町長ほか所管各課の課長の出席を求め、特定事件の行財政改革の進捗状況についてと所管各課の事務調査を行いました。

まずはじめに、総務課長と財政課長も同席の上、政策企画課が中心となり、令和元年から3年に実施された第1次行財政改革の成果について説明がありました。

達成状況については、令和3年度末までに財政調整基金残高の減少に歯止めをかけ、7億円以上を確保するという目標指数に対し、プラス4億3千万円の11億3千万円とすることができた一方で、町債残高103億円以内という目標指数に対し、104億5千万円で、1億5千万円目標指数に届きませんでした。

収支改善額については、目標値に対し、201.6%の達成率で、収支改善につながった主要な取組として、町税収納率の向上、ふるさと納税の積極的な推進、事務事業評価制度の推進、特別会計及び企業会計の経営健全化、町有財産の活用、公共施設の適正な管理などが挙げられます。

続いて、令和4年度以降の「行財政改革推進プラン2025」では、人材マネジメントの推進、組織マネジメントの強化、BPRの推進と組織のコア用務への集中、行政経営システムの確立、全庁収支改善プロジェクトの5つの重点プロジェクトについての説明がありました。

今後のスケジュールとして、8月から9月に各事業の評価を行い、財政課が実施する令和5年度新規事業の事前評価も実施し、10月に実施計画の作成を行います。また、業務最適化計画、DX推進計画については、業務のアウトソーシング、会計年度職員への事務移管、事務センターの設置などについて支援事業者と連携して、順次、実行していくこととしています。

今後の流れとしては、7月26日に職員説明会を実施しており、総務課、財政課、政策企画課で改善方法の実現に向けて検討を行い、各課との合意形成ができたものから、順次、実施していくとのことでした。

続いて、所管事務調査の報告として、日出町公式Instagram・フォトコンテスト2022の実施についての説明がありました。日出町の魅力を広く画像で発信し、タウンプロモーションを推進するため、「日出町の夏ベストショット」を募集テーマとして、日出町の魅力が伝わり日出町に行ってみたくなる作品を募集するものです。

次に、総務課からは、令和4年11月1日採用と令和5年4月1日採用の職員採用試験について説明がありました。それぞれの試験日は、11月1日採用分は8月7日、4月1日採用分は10月16日となります。

委員から、職員採用は計画的に行っているかとの質問があり、年ごとの退職者数も勘案して行っていくとの回答でした。

続いて、7月16日に行われた参議院選挙の投票率について報告がありました。全体の投票率は55.62%で、前回より3.11ポイントのアップでした。

委員からは、期日前投票も増えてきているので、期日前投票所を増やすなどの対応もすべきではとの意見が出されました。

次に、財政課から、工事の発注状況と庁舎エレベーターの改修工事について説明がありました。エレベーター改修工事は、確定申告の時期を避けるため、10月から12月にかけて行うとのこと。その他決算見込みに関する説明がありました。内容詳細については決算特別委員会において審議を行うこととなります。

次に、まちづくり推進課からは、令和4年度ふるさと寄附金の推移について説明がありました。ふるさと寄附金は、昨年度に比べ、年度当初こそ低調だったものの、7月末では約1,500万増額となっていて今年度も好調のようです。今後の取組としては幅広い世代や階層に情報が届くようサイトを追加するとのこと。

また、デマンド交通については既存のバス路線にデマンド交通を導入した際の影響について国東観光バスと協議中との報告がありました。関係機関との調整を経て9月中に交通事業者との協議終了に向け取り組むとのことでした。

その他、福岡大分デスティネーションキャンペーンについて、第15回記念大会ザビエルの道ウォーキング大会について、燃油価格高騰の影響を受けている運輸事業者への支援金給付についての説明がありました。

税務課からは、資料を基に令和3年度の町税等の収入決算状況について、町税収入の前年度比について、令和4年度町税等の調定状況について、ふるさと納税控除について報告がありました。

農林水産課からは、ため池保全管理に関する研修会が7月12日に行われたとの報告がありました。主催は大分県で、県内全域で開催しています。今回は別府市と日出町が共催で、地元参加者として別府市が6池8名、日出町が18池24名の参加がありました。研修の第1部は全対象者で、第2部は重点ため池対象者に分けて行われたとのこと。研修内容は、ため池の管理方法や危機管理における対応、水位監視システムの運用などのことでした。

次に、都市建設課から糸ヶ浜海浜公園収支実績について報告がありました。令和2年度の収入合計が1,008万9,200円だったのに対し、令和3年度は1,195万7,350円で186万8,150円の増額となっています。

支出に関しては、パークゴルフ場の芝生管理委託を取りやめ、芝生管理専門に会計年度職員を雇うことにより、糸ヶ浜全体での経費削減を行っており、さらなる対策としては、オートキャンプ場などの受付業務をLINE等で行うなどにより経費削減できるよう検討を始めるとのことでした。

次に、上下水道課からは、日出町污水处理施設整備構想について説明がありました。日出町の污水处理事業は、合併浄化槽のほか公共下水道事業、農業集落排水、漁業集落排水がありますが、農業集落排水と漁業集落排水については整備完了となっており、公共下水道事業については継続して整備中となっています。污水处理施設が点在する日出町の特徴を踏まえながら、今後の人口

減少及び近年の社会情勢などを反映し、下水道整備の早期更生に向けた最適かつ効率的な汚水処理整備手法についての検討を行うとのことです。

ちなみに大分県は、令和7年までに生活排水処理率90%、令和8年までに下水道整備進捗率95%という目標を立てています。日出町が目標を達成するためには、下水道処理計画区域の縮小も考えなければならないとのことでした。

委員からは、接続率を上げるためにしっかり努力をしてほしいとの意見が出されました。

その他、日出7号雨水幹線基本設計業務委託について報告書概要版を参考にしながら説明がありました。

続いて会計課からは、特に問題なく業務を行っているとの報告がありました。

次に、監査委員事務局からは、令和3年度の決算審査についての説明がありました。

最後は、農業委員会事務局です。前回の委員会で農地の取得に係る下限面積要件廃止についての質問に対し、的確な回答ができなかったので、今委員会で改めて報告をいただきました。

農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律が改正され、従来は耕作する農地の面積が30アール以上でなければならないとなっていました。下限面積要件が廃止されるものです。

農地現況調査については、8月から10月にかけて日出町全域の農地を調査します。本年度からタブレットを利用して調査を行うとの報告がありました。

以上、閉会中の総務産業常任委員会の報告といたします。

○議長（工藤 健次君） 次に、福祉文教常任委員会委員長 安部徹也君。安部徹也君。

○福祉文教常任委員長（安部 徹也君） 皆さんおはようございます。それでは、福祉文教常任委員会の閉会中の審査の御報告を申し上げます。

当同委員会は、去る8月5日に委員全員出席の下、現地視察と所管各課の事務調査、そして継続審査となっております議案の審査を行いました。

まずは現地視察ですが、社会教育課の課長と担当者の案内の下、今後、修復が必要な日出町の有形文化財と文化財ほか3か所を視察してまいりました。

最初に視察したのは若宮八幡神社の境内にある日出藩主が寄進した石の鳥居4基です。このうち1基が台風の影響で破損しており、修復のために財団の寄附を申請しているとの説明がありました。

次に、深江港にある襟江亭を視察しました。襟江亭は、現在、日出町指定の有形文化財ではありませんが、2017年から実施していた調査を行っていた報告書もまとめ、建設がおおよそ350年前、江戸時代でも早い時期に遡る全国的にも極めてまれな価値を持つ建築遺構ということが確認されました。今後は、所有者の方の意向を踏まえながら、適切な対応を検討していく旨の説明がありました。

最後に、藤原楠地区にある木造十一面観音菩薩立像を視察しました。この木造十一面観音菩薩立像は、平安時代に作られたとみられるおよそ80センチの高さのヒノキの一木造りの木彫り像ですが、現在納められている木製の棚が朽ち果て、修復が急務になっています。こちらも修復費として財団の寄附申請を行っている状況とのことでした。

続きまして、所管各課の事務調査の結果を御報告申し上げます。まず、住民生活課からはマイナンバーカードの状況について報告がありました。申告の状況につきましては、令和4年7月24日現在で交付率が48.51%であり、これは全国平均45.56%、大分県平均45.30%に比べて3ポイント程度高い水準となっています。今後も2万円相当のポイントがもらえるマイナポイント第2弾をアピールしたり、出張申請受付を行ったりして取得の促進に取り組むとのことでした。

次に、介護福祉課からは3件の事業報告がありました。

1件目は、住民税非課税世帯等に対する臨時特例給付金の給付状況についてです。令和3年度分につきましては、確認書送付件数3,131件に対しまして、支給済みが3,052件、申請書による支給が39件、家計急変に対する支給が13件となっています。申請期限は令和4年9月30日までとなります。

また、令和4年度分につきましては、確認書送付件数315件に対しまして、支給済みが36件、家計急変に対する支給が1件です。こちらの申請期限は10月31日になります。

続きまして2件目は、日出町障がい者福祉年金についてです。令和4年7月末までに159件の送付に対しまして24件の申請受付がありました。こちらの申請期限は令和4年10月31日となっています。

最後の3件目は、重度身体障がい者福祉タクシー料金助成事業についてです。こちらは送付件数159件に対してタクシーチケットの交付済みは44件との報告がありました。

次に、子育て支援課からは、産後ケア事業の取組について説明がありました。産後ケア事業は、母親の身体的回復と心理的な安定を促進するとともに、母親自身がセルフ能力を育み母子の愛着形成を促し母子とその家族が健やかな育児ができるよう支援する事業ですが、令和3年度の利用状況は、宿泊型で延べ4回、デイサービス型で延べ30回であり、今後の課題として様々な機会を通じた事業の周知が必要であるとの説明を受けました。

さらに今後は、実施施設とのタイムリーでスムーズな情報共有や産後ケア利用後のフォロー体制を充実させ、さらなる質の向上を目指していくとの話もありました。

次に、健康増進課からは、新型コロナウイルスワクチンの接種状況について報告がありました。一般接種につきましては、令和4年7月31日現在、1回目の接種率が80.5%、2回目が80.1%、3回目が64.19%、そして4回目が9.12%とのことでした。

なお、4回目の接種につきましては、接種券発行者数7,300人に対しまして5,500人の接種済み・予約済み件数がございますので、今後は大幅に接種率の向上が見込まれるとのことでした。

また、小児用ワクチンの接種につきましては、1回目が22.68%、2回目が21.76%という報告がございました。

ほかにも、新型コロナウイルス感染者濃厚接触者の支援についての説明があり、日出町では親族等の支援が得られない方を対象に、買物や薬などの受け取り代行を行う生活支援サービスの提供を行っているとのことでした。

次に、学校教育課からは、日出町いじめ関連専門委員会の委員や、学校におけるICTの活用事例の紹介がございました。

続いて、教育総務課からは、学校給食費に関するアンケート調査を実施する旨の報告がありました。物価の高騰が続いている昨今、給食費は価格を9年間据え置いてきましたが、栄養バランスのとれた多様な献立を提供していくことが、ますます困難になってきており、令和5年度からは給食費見直しを検討している旨の説明がありました。

今後は、保護者の皆様にアンケート調査を行い、その意見を参考にしながら、来年度の給食費をどうするか決定するというものでした。

最後に、継続審査となっております陳情第1号別府市のムスリム協会の墓地計画に関する陳情についての審査結果を御報告申し上げます。

令和4年第2回定例会では、日出町とムスリム教会、そして山香町下切地区との話し合いがまだ行われていないために継続審査となりました。そして、第2回定例会後、7月22日に3者間の協議が行われましたが、進展があまり見られなかったことを踏まえ、本陳情書の採択につきましては、まだまだ推移を見守りながら慎重に審査をしたほうが良いという意見もあり、全会一致で継続審査となりましたことを御報告申し上げます。

以上、甚だ簡単ではございますが、福祉文教常任委員会からの御報告とさせていただきます。

○議長（工藤 健次君） 次に、議会活性化特別委員会委員長 金元正生君。金元正生君。

○議会活性化特別委員長（金元 正生君） 議会活性化特別委員会の報告をいたします。

閉会中の委員会は、8月2日に開催いたしました。

最初に、タブレット導入に伴うペーパーレス化のための研修会ではありますが、委員会での意見を基に、研修会開催に当たっての詳細部分の確認を行い、委託事業者とスケジュールを決定いたしました。

スケジュール内容については、タブレット、ラインワークス、サイドブックスについて8月23、25、30日に、習熟度別に初級・中級・上級に分けて、計9コマ9教室を開催し、1人

最低でも3コマ受講を基本に終了しております。

今回、習熟度別に小グループで実施いたしました。かなり効果的な研修会になったかと思われます。議員の中からも積極的な声が上がってきておりますので、次年度3月議会でのペーパーレス化が、あくまでめどであります。今後は状況を確認しつつ段階的にペーパーレス化を進めていく予定であります。

あわせて、事務局の管理者研修会も8月24日に終了しております。

次に、議会DXについては、今回の研修会を通してスタートラインに立てた状況でありますので、今後は町民のニーズ、また、議会が何を発信したいのか、さらには、調査研究を行う組織について検討する予定であります。

次に、議員定数、報酬、意識改革、出前講座、研修会等についても、今後は早い段階で結論を出す方向で検討資料を準備している状況であります。

報告は以上であります。

○議長（工藤 健次君） 次に、議会報編集特別委員会委員長 阿部真二君、阿部真二君。

○議会報編集特別委員長（阿部 真二君） 議会報編集特別委員会の御報告を申し上げます。

議会報編集特別委員会は、7月8日、14日の2日間にわたり、第2回定例会の内容を議会報第129号として編集作業を行い、7月27日に各区長に配布を行いました。特集記事「襟江亭って」について、持ち主の方より個人の持ち物を記事にするのはいかがかとクレームがあり、謝罪を行いました。また、工藤議長の訪問により事なきを得ることができたところです。

また、7月19日から21日に、新型コロナウイルス感染症が落ち着きを見せた間に3年ぶりの先進地視察を行いました。

概要については、お手元に配付している令和4年行政視察研修報告書を御覧ください。視察研修先の岩手県岩泉町、雫石町共に、町民に読んでもらうためにどのように紙面づくりを行うかを真剣に考え、できるだけ町民に参加、登場してもらう仕掛けや、表紙写真や記事をシリーズ化することによって、人が人を呼ぶ取組を行っており、議会だよりに対する熱い思いが感じられ、我々の取組姿勢を見直すよい機会となり、両町のよいところを取り入れ、より親しまれ、読まれる議会だよりの紙面づくりに反映したいと思っております。

それについて、8月10日に、具体的にどのように紙面改革を行うのかを議題に委員会を開催し、次号130号より見直しを行うこととしました。特に大きな変更点は、次の項目を予定しておりますので、この場を借りて紹介します。

1、表紙写真のシリーズ化を行います。第1弾として「私とペット」を予定しております。

2、特集は定例会ごとに、3月は予算、6月・12月は追跡記事、9月は決算を予定しております。

3、一般質問は現在1人1ページですが、3名分を2ページ見開き3段として1人300文字程度とします。

4、「町民の声」は仮称ですが、毎号6名の方に参加いただき、委員が直接、町民にインタビューを行い、写真も撮影し記事化します。改革した審議会だよりを、近い将来、コンクールに出展し、我々の議会だよりのレベルを確認したいと思います。

以上、甚だ簡単ではございますが、皆様の御理解御協力を賜りますようお願いし、議会報編集特別委員会の御報告とさせていただきます。

○議長（工藤 健次君） 以上で、委員長報告を終わります。

---

### 質疑・討論・採決

○議長（工藤 健次君） これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） なければ、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） なければ、これで討論を終わります。

お諮りします。ただいま報告のありました各常任委員会及び特別委員会における審査及び調査等の件は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、各常任委員会及び特別委員会における審査及び調査等の件は、委員長の報告のとおり決定しました。

---

日程第6. 議案第37号

日程第7. 議案第38号

日程第8. 議案第39号

日程第9. 議案第40号

日程第10. 議案第41号

日程第11. 議案第42号

日程第12. 同意第4号

日程第13. 諮問第4号

日程第14. 認定第1号

日程第15. 認定第2号



日程第16. 認定第3号

日程第17. 報告第5号

日程第18. 報告第6号

日程第19. 報告第7号

提案理由の説明

○議長（工藤 健次君） 日程第6、議案第37号令和4年度日出町一般会計補正予算（第3号）についてから、日程第19、報告第7号和解及び損害賠償の額を定めることについてまでの議案6件、同意1件、諮問1件、認定3件、報告3件を一括して上程し、議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。町長、本田博文君。町長。

○町長（本田 博文君） 提案理由の御説明を申し上げます。

本定例会に御提案申し上げますのは、議案6件、同意1件、諮問1件、認定3件、報告3件であります。以下、順次、その概要を御説明申し上げます。

まず、議案第37号令和4年度日出町一般会計補正予算（第3号）についてであります。

補正をいたします額は、既定の予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億6,624万9千円を追加し、補正後の予算の総額を121億1,962万1千円とするものであります。

歳出予算の主な内容につきまして御説明申し上げます。

まず、総務費では、マイナンバーカードの取得促進に係る経費や、国の臨時交付金を活用し、コロナ禍において原油価格・物価高騰に直面する農林業者や中小企業事業者、また高校生を養育する世帯に対する支援を行うための経費等を計上しております。

民生費では、国県への返納金等を計上しております。

衛生費では、3歳児健診等における目の屈折異常や斜視を検査するための検査機器購入に係る経費等を計上しております。

商工費では、令和6年に大分県、福岡県で開催されるデスティネーションキャンペーンに係る負担金等を計上しております。

歳入予算につきましては、地方交付税、国県支出金等を計上し、財政調整基金繰入金にて財源調整しております。

次に、議案第38号令和4年度日出町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、前年度決算に伴う繰越金等を財源とし、国県への返還金等を計上しております。

次に、議案第39号令和4年度日出町介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、介護予防・日常生活支援総合事業の短期集中型サービスの開始に伴う経費等を計上しております。

次に、議案第40号令和4年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましては、前年度決算に伴う繰越金を計上しております。

次に、議案第41号日出町職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてであります。

地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、職員が育児休業等を取得しやすい環境を整備するため所要の改正を行うものであります。

議案第42号日出町の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定の取消しについてであります。

町内4か所の郵便局について、町の特定の事務を取り扱わせる郵便局としての指定を取り消すため議会の議決を求めるものであります。

次に、同意第4号日出町教育委員会委員の任命についてであります。

現在、同委員に就任いただいております菅英一氏の任期が、令和4年9月30日で満了するため、引き続き同氏を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、議会の同意を求めるものであります。

次に、諮問第4号人権擁護委員の候補者の推薦についてであります。

現在、同委員に就任いただいております藤井享子氏の任期が、令和4年12月31日で満了するため、引き続き同氏を推薦したいので議会の意見を求めるものであります。

次に、認定第1号令和3年度日出町一般会計及び特別会計の決算の認定についてであります。

まず、一般会計の決算につきましては、歳入決算額137億7,633万1,444円に対しまして、歳出決算額131億6,557万4,393円でありました。翌年度への繰越財源6,922万5,283円を差し引いた実質収支額は、5億4,153万1,768円の黒字でありました。また、4つの特別会計を合計した決算額は、歳入決算額63億3,627万2,062円、歳出決算額61億6,530万6,525円となり、歳入歳出差引額は1億7,096万5,537円となっております。地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見書を付して提出いたしております。

次に、認定第2号令和3年度日出町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてであります。

地方公営企業法第32条第2項の規定により、剰余金を処分することについて議会の議決を求めるとともに、同法第30条第4項の規定により、決算について監査委員の意見書をつけて議会の認定に付するものであります。

決算の内訳として、収益的収入及び支出につきましては、収入額4億3,948万2,959円に対しまして、支出額3億9,544万4,399円で、損益計算では、当年度純利益2,263万731円となりました。

また、資本的収入及び支出につきましては、収入額1億4,182万7,830円に対しまして、支出額3億1,285万3,385円で、1億7,102万5,555円の収支不足額を生じましたが、当年度損益勘定留保資金等で補填したところであります。

次に、認定第3号令和3年度日出町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてであります。

地方公営企業法第32条第2項の規定により、剰余金を処分することについて議会の議決を求めるとともに、同法第30条第4項の規定により、決算について監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものであります。

決算の内訳として、収益的収入及び支出につきましては、収入額5億7,755万7,437円に対しまして、支出額5億8,037万8,479円で、損益計算では当年度純損失352万3,883円となりました。

また、資本的収入及び支出につきましては、収入額1億8,742万5,200円に対しまして、支出額3億7,338万1,043円で、1億8,595万5,843円の収支不足額を生じましたが、当年度損益勘定留保資金等で補填したところであります。

次に、報告第5号及び報告第6号につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、令和3年度決算に係る健全化判断比率及び各企業会計の資金不足比率について、監査委員の審査に付し、その意見をつけて議会に報告するものであります。

最後に、報告第7号和解及び損害賠償の額を定めることについてであります。

草刈り清掃作業中の事故に関し、損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分しましたので、同条第2項の規定により、議会に報告するものであります。

以上、甚だ簡単ではありますが、本定例会に御提案申し上げます議案につきまして御説明申し上げます。何とぞ慎重な御審議を賜りまして御賛同くださいますようお願い申し上げます。

○議長（工藤 健次君） 提案理由の説明が終わりました。

---

#### 日程第20、発議第4号

○議長（工藤 健次君） 日程第20、発議第4号決算特別委員会の設置についてを議題とします。

お諮りします。認定第1号及び認定第2号並びに認定第3号の3件につきましては、決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにします。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、認定第1号及び認定第2号並びに認定第3号の3件につきましては、決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任につきましては、日出町

議会委員会条例第6条第4項の規定により、議長並びに監査委員を除く全議員を指名します。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名をいたしました議長並びに監査委員を除く全議員を決算特別委員会委員に選任することに決定しました。

これより、決算特別委員会委員長及び副委員長の選任を行います。委員長及び副委員長の選任の方法は、日出町議会委員会条例第7条第2項の規定により、決算特別委員会において互選することになっておりますので、委員長及び副委員長の互選をお願いいたします。

委員長、副委員長の互選が終わるまで、ここでしばらく休憩をします。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩をいたします。決算特別委員会委員の方は会議室にお集まりください。

午前11時07分休憩

.....

午前11時14分再開

○議長（工藤 健次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

決算特別委員会において正副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元に参りましたので御報告いたします。

決算特別委員会委員長に12番、岩尾幸六君、副委員長に7番、衛藤清隆君が互選された旨の報告がありました。

以上で、決算特別委員会の設置及び委員の選任を終わります。

---

### 散会の宣告

○議長（工藤 健次君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれにて散会することに決定しました。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

午前11時15分散会

---